

島建 2011 Vol.117

会報



2 年頭所感

島根県建設業協会 会長 中筋 豊通
全国建設業協会 会長 浅沼 健一

4 迅速な防疫作業に県から感謝状
— 安来の鳥インフルエンザ対策 —

出雲大社で安全祈願
— 建災防県支部

5 自民党県議連との意見交換会

6 正副会長と支部役員との意見交換会

8 一般社団法人移行
— 協会定款の一部変更について —

9 雇用改善
高校生の就職希望アンケート

13 新分野に挑む! ③
～建設業新分野進出事例の紹介
㈱青田建設 “味なエッグ” 全国で注目

社団法人 島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17-101号 TEL 0852(21)9004 FAX 0852(31)2166

年頭所感

ふしょうふげい おく むか
「不将不迎」「将らず、迎えず」



社団法人
島根県建設業協会

会長 中筋 豊通

明けまして おめでとうございます。

今年も会員の皆様と共に頑張ってまいりますので、宜しくお願いいたします。

辛卯（かのとう） 「卯」は『史記』律書によると「茂」（ぼう：しげる）『漢書』律曆志によると「冒」（ぼう：おおう）の意味があり、モノが生まれる春の気を表していると云われています。「卯」にあやかって、本年を明るく素晴らしい年にしたいものです。

さて、昨年（こととし）の総会において七代目の会長を仰せつかり、平成22年度・23年度の行動基本方針を次のとおりいたしました。

- I. 地域の雇用を抱え、住民の安全・安心のため、社会資本整備並びに地域経済発展の担い手であることに誇りを持って行動する
- II. 「品質と安全が両輪」そのための、経営力強化を図る
- III. 必要とされる協会を目指して
 1. 会員の声を聞く
 - ・この2年間で、各支部を訪問し意見交換を行う（正副会長会開催）
 1. 真面目に努力する建設業が報われる社会をつくる
 - ・適正価格受注&ダンピング阻止
 - ・発注者への意見具申、提案
 1. 一般社団化
 - ・県協会と支部協会の連携
 - ・社団化と平行し各委員会の見直しを検討
 1. 情報の発信&受信
 - ・業界の新着情報を各支部へ発信
 - ・地域の人々と共に地域を考える
〔商工会議所・商工会・青年会議所
PTA・PPP（官民パートナーシップ等）〕
 - ・PR活動（建設業の真の理解者を得る）
 1. 収入源増収&経費削減を探る
 - ・建設共済加入（賛助会費収入）
 - ・農林連合会との統合
 - ・他協会との連携 等々

5人の副会長を始め、会員の皆様と共にこの基本方針にて、協会活動を続けてまいりますので、宜しくお願いいたします。

ところで、私の好きな言葉に中国古典の「莊子」応帝王編に、「不将不迎」「将（おく）らず、迎（むか）えず」（過ぎ去ったことをくよくよ悔やんだり、まだ来ない先のことを、あれこれ悩んだりしない、取り越し苦労はしない）という言葉があります。

今、私たち建設業界は疲弊し存続の危機に直面していると言っても過言ではありません。しかし「将らず、迎えず」この言葉のように、現実から逃げることなく、自己を見つめ直し、淡々と、平常心で事に対処し、本質を忘れることなく行動せよと教えてくれています。愚痴・不平・不満からは何も生まれません。

国交省は公共事業の減少で経営が悪化する地方の建設業を支援する狙いで、建設業の新規参入の規制強化、また、発注比率をもっと地方の中小企業に手厚くすること、さらに指名競争入札の拡大をも検討し始めました。

そして、1月12日、脇参議院議員ら自民党や民主党、公明党、みんなの党の議員で構成する「公共調達適正化研究会」が発足。「どのような良い市場が構成されるべきか。その答えは、国民の税金を使って国土基盤、社会資本を造り、それが有効に使われ、良い仕事をしてもらった結果、税金がうまく使われることだ。そのためには無駄に安ければ良い訳ではない。働く人がいて、給料が支払われて、技術力を維持し、良い経営が出来なければならない」とし、納税者、国民のためになる契約手法は何かをゼロから考え、会計法を越える法案をまとめたいと行動を開始しました。

少しづつではありますが風は変わろうとしています。安全・安心のための社会資本の整備、地方の雇用、経済振興、さらに口蹄疫や鳥インフルエンザへの対処、台風・豪雨災害等の減災・防災活動、除雪活動等々。もし建設業者が地方から消えてしまったら・・・。

私たち地方中小建設業は必要不可欠な企業です。

辛卯：平成23年、一般社団法人化のスタートの年、地域に生きる建設業に誇りを持って、自己研鑽を重ね行動していきましょう。

「将らず、迎えず」ありがとうございました。

地域住民との「共存共栄」



社団法人
全国建設業協会

会長 浅沼 健一

あけましておめでとうございます。平成23年の新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。平素は、本会の事業活動に対しまして、格別のご支援・ご協力を賜り、改めまして厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、政権交代に伴う急激な政策の変更と経済の低迷などにより、建設業界は、誠に厳しい環境下におかれまして。特に地方経済にとって主要産業である建設業界の衰退は、地方の雇用、経済に対して甚大なる悪影響を及ぼすとともに、各地に「災害対応空白地帯」が出現するという大変危惧すべき事態も発生しております。

そのような中でも、建設企業は、宮崎で発生した口蹄疫、島根県の鳥インフルエンザ、奄美大島などにおける集中豪雨時には、被害を最小限に抑えるべく、昼夜を問わず過酷な作業を遂行いたしました。実際に作業に従事した、各県協会及び会員企業の皆様には、最大限の敬意を表すとともに、同じ建設業に身をおくものとして大変誇りに感じております。

さて、本年の景気の見通しとしましては、政治的にも経済的にも、依然先行き不透明感の解消には程遠く、建設業界においても、さらに厳しい状況が続くと予測せざるを得ません。

しかし、どんなに厳しい状況にあらうとも、国民の安全・安心な暮らしの確保、国際競争力向上のための魅力ある国土基盤・都市創り、環境保護への取組み、そして老朽化する社会資本の維持・管理・更新等、我々建設業界の果たす役割は大変重要であり、今後とも変わることはありません。

現在、全建が政府に要望していることは以下の3点であります。

1. 我が国の社会資本整備に関する中長期的ビジョンを予算規模と共に国民に提示すること。
2. 地方の実情に見合った公共調達制度の改善を推進すること。その際、地域の災害復旧や地域貢献を可能とする企業が存続できる制度とすること。
3. 建設産業政策として、技術と経営に優れた企業を存続・発展させ、あわせて過剰供給構造をソフトランディングさせると共にセーフティネットにも配慮されること。

以上を実施する際に最も重要なのは、国家と地方のあるべき姿を長期的に俯瞰したビジョンの策定であり、その施策を自信を持って国民に説明する責任を果たすことが、重要であると考えます。

我々建設企業としても、説明責任を果たす上で、コンプライアンスとCSRの徹底は勿論、自らが活動している地域、県、そして国にとって何が必要か、どうしたら発展するか、他の経済団体等と一緒に知恵を絞り、提言し、実行することが重要だと考えています。地域の住民と一緒にその地域の発展に貢献することが、建設業に対する正しい理解に繋がり、結果、地域住民との「共存共栄」に繋がると思います。

全建としましても、激動する世界情勢、国内情勢の下、政権交代があり、変化が求められている今はチャンスと捉え、我々の活動が国民にとって有用であるとの理解が得られれば、必ずやそれらは支持されると考えております。その実現は、本会が重要と位置づけている戦略的広報活動を通じて取り組む所存です。

また、公益法人制度改革への対応期限が迫っている中、全建は「一般法人」化を目指し、年内にも申請ができるよう検討を進める予定としております。引き続き、建設業の健全な発展と地位向上を目指して様々な活動に取り組んでまいりたいと思います。

その他にも、解決すべき課題は山積しておりますが、会員企業にとって「感謝される全建」、一般市民の皆さんにとって「安心出来る会員企業」を目指し、各県協会と一致団結して着実に歩を進めたいと考えておりますので、是非皆様のご協力とご支援をお願いいたします。

最後になりましたが、各県協会、会員企業、そして皆様にとって、平成23年が充実した輝かしい年になりますことを心より祈念し、年頭の挨拶といたします。

迅速な防疫作業に 県から感謝状

安来の鳥インフル対策

昨年11月末に、安来市内の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対策で、殺処分された鶏の焼却作業に貢献したとして、12月27日、島根県と防疫対策業務協定を結んでいる県建設業協会（中筋豊通会長）と、現場での作業に従事した同協会安来支部（渡部義三支部長）に溝口善兵衛知事から感謝状が贈られた。



焼却処分決定後の12月1日、県からの協力要請を受けた安来支部は、支部会員からバックホウやブルドーザ、トラックなどの重機類を調達。赤江町にある処分場に設置する焼却炉への道路とヤードの整備、焼却炉3台の組み立てなど行った。国交省浜田河川国道事務所や県外からも照明車が駆けつけ、昼夜を問わない懸命な作業により、4日夜には全作業を終了した。

溝口知事は「建設業協会の協力のおかげで処分作業が迅速に進んだことに感謝している。昼夜問わず作業に全力を尽くしてもらったことが早い完了につながった」。これに対し、中筋会長も「県の早い判断でスムーズに対応することができた。県民の安全と安心を守るために地域への恩返しができると思う」と話した。

建災防県支部

今年も無事故無災害で



建災防県支部（中筋豊通支部長）は1月14日、出雲大社を参拝し、安全祈願を行った。島根労働局の城井裕司労働基準部長はじめ、各分会の代表ら14人が出席。拝殿で祈禱した後、仮本殿

出雲大社で安全祈願

に参拝。中筋支部長と城井部長が玉串を奉納し、全員で拝礼。今年1年の無事故無災害を祈願した。

島根労働局のまとめによると、10年の建設業における死傷者数は107人で、09年と同数。うち死亡者数は3人で2人減少した。

自民党県議連との 意見交換会

建設業協会、建設産業団体連合会（中筋豊通会長、14団体）と自民党県議連との意見交換会が12月9日、松江市内でそれぞれ開かれた。自民党県議連の出席者は、佐々木雄三氏、原成充氏、五百川純寿氏、島田三郎氏、上代義郎氏、藤山勉氏の6人。

意見交換

【建産連】

●主な意見等（各会員団体より）

- ▷調査価格の引き上げ、低入札調査の厳格化
- ▷地域性を重視した入札制度
- ▷適正価格での受注
- ▷建築設計の単価について
- ▷総合評価より、指名入札へ

●意見交換

- ▷予定価格の考え方について
- ▷建築業者と設計業者の役割について

【協会】

●協会提案議題説明（門協専務）[右記]

●主な意見等（各支部より）

- ▷地域要件 ⇒ 地元業者が生きていける制度へ
- ▷鳥インフル防疫対策業務
- ▷入札参加業者数
- ▷ダンピング防止
- ▷最低制限価格の引上げ

●意見交換

- ▷予定価格の考え方について
- ▷建築業者と設計業者の役割について
- ▷最低制限価格の設定の根拠・考え方について

協会提案議題

■遅れている島根県の社会資本の整備促進と地方の雇用対策について

地域間格差の是正を図るため、また、県民の生命・財産を守り、安心安全な暮らしを守るためにも、社会資本の計画的な推進を。

地域経済の活性化、雇用の維持・確保を図るためにも、予備費及び補正予算での公共事業予算の確保を。

■ダンピング対策の強化について3項目を要望

- ・最低制限・低入札調査価格の更なる引き上げ
- ・ダンピング入札の防止強化（施工体制確認型総合評価方式の本格実施、低入札落札者の入札参加制限、総合評価方式における最低制限価格の導入など）
- ・入札対象業者数（20～30社）の見直し

■建築工事の設計・積算の適正化について

適正価格の基となる、発注時点の「見積り価格」「参考数量」の改善についても取り組みを。

■入札参加資格、総合評価における地元建設業の優先について

地域に密着した生活関連道路工事、砂防・急傾斜工事、圍場整備などは地元業者に工事をしてもらいたいという地元の声がある。

総合評価における地元優先として、地域精通度・地域貢献度の観点から、県土整備、事業所、旧市町村等の所在地要件を総合評価に取り入れを。

正副会長と 支部役員との意見交換会

平成22・23年度基本方針に則り、協会運営に反映させるため、正副会長と地域支部の役員との意見交換会を開催した。2010年は3支部（隠岐8／26、仁多10／5、松江12／13）にて開催。

本年度事業重点課題

協会

平成22・23年度の基本方針

- ★地域の雇用を抱え、住民の安全・安心のため、社会資本整備並びに地域経済発展の担い手であることに誇りを持って行動する
- ★「品質と安全が両輪」そのための、経営力強化を図る
- ★必要とされる協会を目指して
 - 1. 会員の声を聞く
 - ▷この2年間で、各支部を訪問し意見交換を行う（正副会長会開催）
 - 1. 真面目に努力する建設業が報われる社会をつくる
 - ▷適正価格受注&ダンピング阻止▷発注者への意見見申、提案
 - 1. 一般社団化
 - ▷県協会と支部協会の連携▷社団化と平行し各委員会の見直しを検討
 - 1. 情報の発信&受信
 - ▷業界の新着情報を各支部へ発信▷地域の人々と共に地域を考える（商工会議所・商工会・青年会議所・PTA・PPP（官民パートナーシップ等）▷PR活動（建設業の真の理解者を得る）
 - 1. 収入源増収&経費削減を探る
 - ▷建設共済加入（賛助会費収入）▷農林連合会との統合▷他協会との連携 等々

建災防

平成22年度基本方針

- ★「人命尊重」の基本理念のもと、支部及び分会が一致協力し安全衛生教育の徹底を図る
 - 1. 死傷病災害の削減
 - ①死亡災害 毎年4人以内（平成20年＝2人、21年＝6人）
 - ②死傷災害 毎年162人以内（平成20年＝153人、21年＝127人）
 - 1. 労働災害防止のための組織の育成・強化
 - ▷支部と分会の連携強化▷労働基準局、島根県、安全指導員による合同パトロールを実施
 - ▷安全指導員の育成
 - 1. 技能講習、特別教育の充実
 - ▷職長・安全衛生責任者教育▷リスクアセスメント研修 等

*会員企業のみならず、地域に必要とされる協会を目指す

支部役員からの主な意見・要望

- 会員へもっと情報を提供、開示してほしい。
- 協会の方針等の決定までの情報を会員にわかるようにしてほしい。
- 島根県土木部との意見交換会の議題の内容について
 - ・経営事項審査における完成工事高の取扱（とび・土工）で、なんとかいい方法はないだろうか。
 - ・入札契約方式。国の方式に沿った形ではなく、県独自の方式にはならないだろうか。
- 工事発注の平準化を要望してほしい。
- 鳥インフル防疫対策業務などの社会貢献の活動など、業界の理解に向けて、県民やマスコミ等に対するPRをしてほしい。
- 除雪作業の共同受注について教えてほしい。
- 支部の活動に対する青年部会の積極的な参加合流を推進してほしい。
- 青年部会の会員数について、少なくとも各社1名参加するような働きかけを行ってほしい。
- 業界がどのようにしてよいのかわからない状態。会長の考え方を教えてほしい。

協会正副会長からの主な意見など

- 今後、全国会議等の情報や定例的な情報の提供に努めることにしたい。
- 社会貢献活動などのPRを、ホームページの活用等、広報の効果的な方法を模索・検討する。
- 要望事項については問題が発生した時から意見交換会だけでなくあらゆるところで意見提出や要望活動を行っている。しかし、今のところ良い回答を受けていないものもあるが、少しでも改善していくためには、要望し続けることが必要と考えており、今後も引き続きお願いしていきたい。
- 意見交換会などで議題に取り上げなかった事項についても、国や県など様々な場所や機会において要望しているので、今後もさまざまな要望を出していただきたい。
- すべての問題の根底にあるのは、工事発注量が少ないことが原因ではないか。種々対応を考え行動するのも必要だが、発注量を増やすための活動が最も大事ではないだろうか。
- とにかく、今のままではいけない。みんな一致団結していかなければならない。
- 国・県などの財政状況から、自社のあるべき姿を試算することが必要だ。人員計画も同じだ。
- 青年部に、商工会やPTAの役員になって建設業の役割の素晴らしさをPRしてくれとお願いしている。もっと、一般の方に建設業の正しい理解を広めなければならないと考えている。

一般社団法人移行

— 協会定款の一部変更について —

社団法人島根県建設業協会

会長 中筋 豊通

(社)島根県建設業協会の定款を一部変更することが必要となった経緯についてご説明させていただきます。

ご承知のとおり平成20年12月より新公益法人制度が施行となり、現在の社団法人は、平成25年11月末までに公益社団か一般社団、または解散かの選択をせまられることとなりました。

そこで当社社団法人島根県建設業協会では、このことについて、制度研究委員会、理事会において検討を重ね、先の理事会において、一般社団法人への移行を決定したところであります。

しかしながらこの移行申請をするにあたって、この移行認可の申請先である島根県との事前協議において、相互に意見交換する中で1つの問題点が浮かび上がり、県より是正指導を受けることとなりました。

指摘を受け、是正を指導された内容は「社団法人島根県建設業協会は定款どおりに組織運営がなされていない。定款では、本部・支部組織で構成されているが、実態は支部組織が独立しており、財務も事業も人事も単独運営となっており、又支部事務所も法的登記がなされていない」とのことでありました。

これに基づきご指導頂いた内容は、「一般社団法人への移行申請の前に先ず現在の定款を実態に則したものに変更する必要があります。その変更は現状に影響の出ない必要最小限の変更にとどめ、暫く（一般社団法人移行申請まで）活動実績を積んだ上で、その後に一般社団法人用の定款作成に入る方法が最善策と思われる」との指導でありました。

これを受けこの度現定款の一部変更をお願いする次第に到ったものであります。

主な定款変更の内容は次の3点であります。

1. 支部という表現が出来ませんので、それに変わる各地区建設業団体（一般社団法人）を構成し、今まで通り県協会と連携し運営をしていく
2. 連合体組織となるため、地区建設業団体を正会員とし、そこに所属する企業を普通会員と呼称する
3. 代議員制を廃止する

以上の変更内容について、ご検討頂きますようよろしくお願いいたします。

公益法人制度改革関連
臨時総会

| | |
|-------|-----------------|
| 日 時 | 2月22日(火)13:30～ |
| 場 所 | 島根県建設業会館 6階大研修室 |
| 会議の目的 | 定款変更の件 |



就職希望アンケート

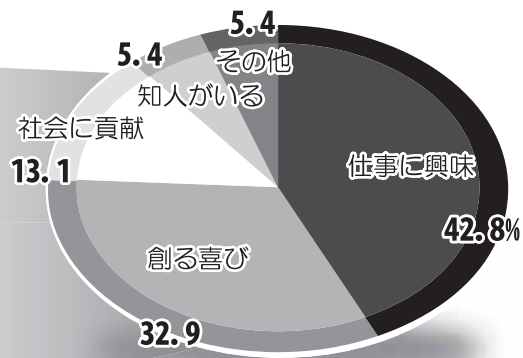


現場見学会参加の高校生194人に聞きました

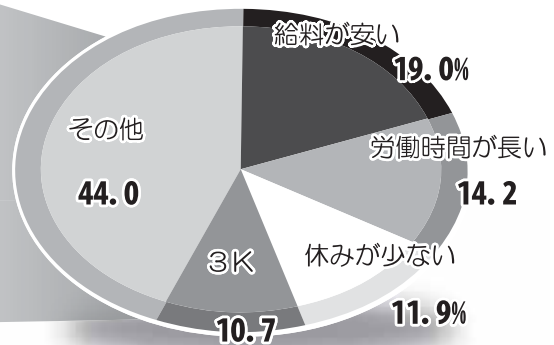
Q 1. 就職希望について
教えてください



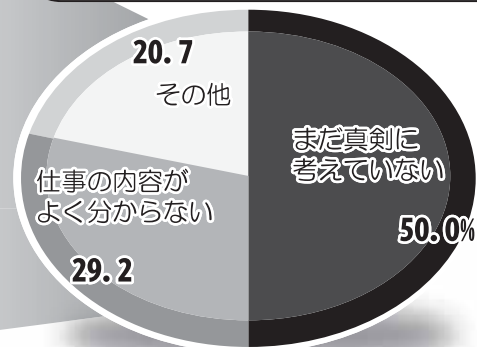
Q 2. 建設業に就職したい理由



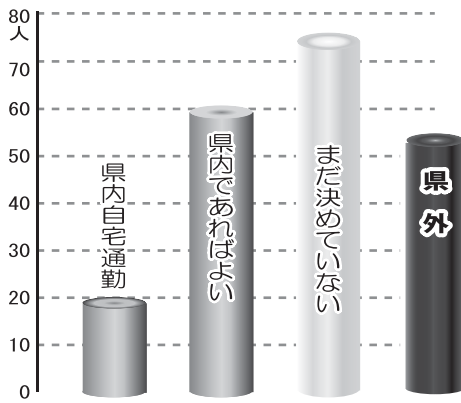
Q 3. 建設業関係の仕事に就きたくない理由



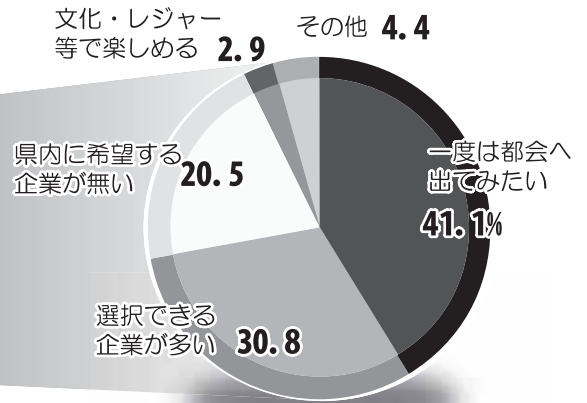
Q 4. まだ決めてない理由



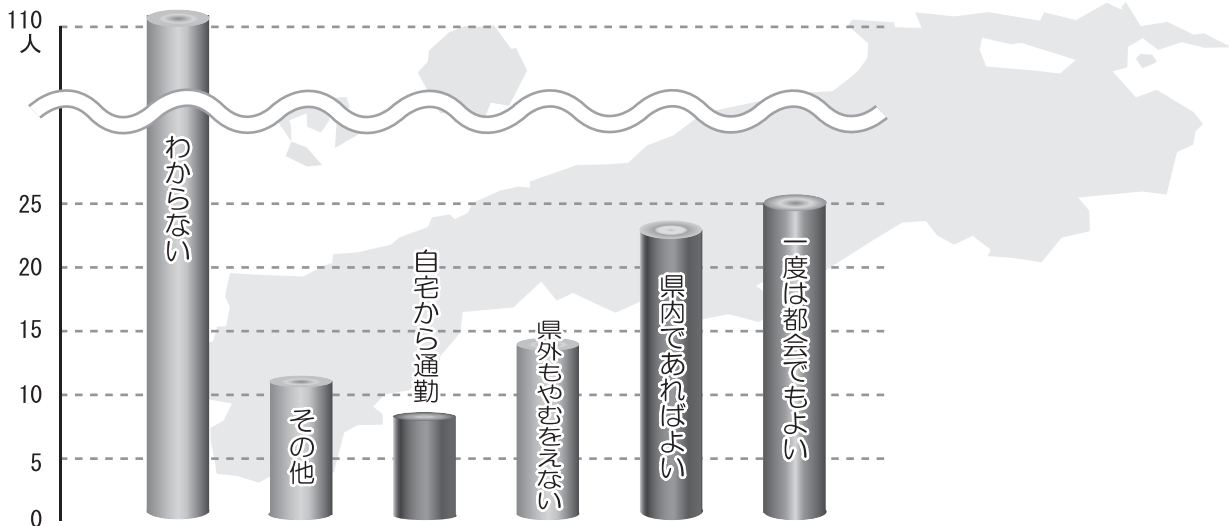
Q 5. 生徒の就職希望地域



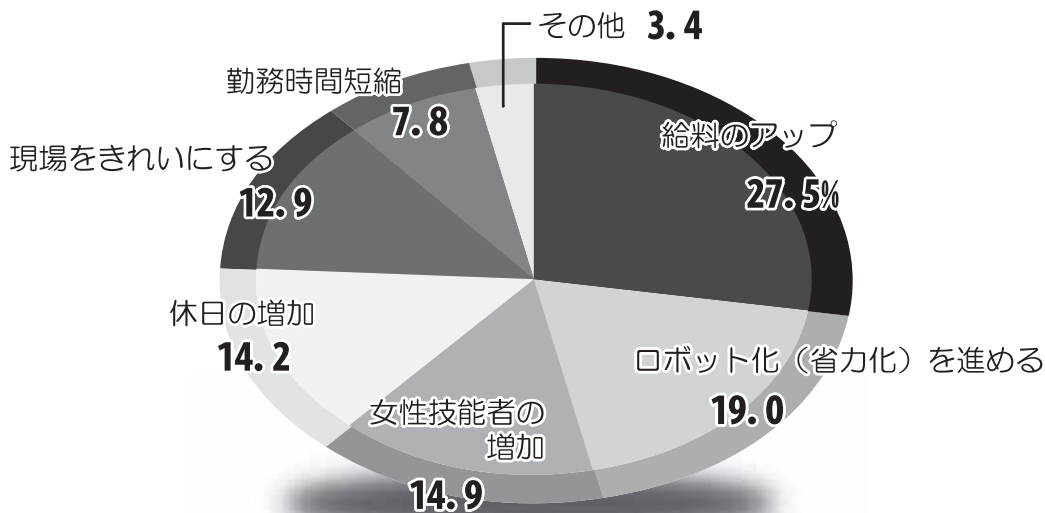
Q 6. 県外を希望する理由



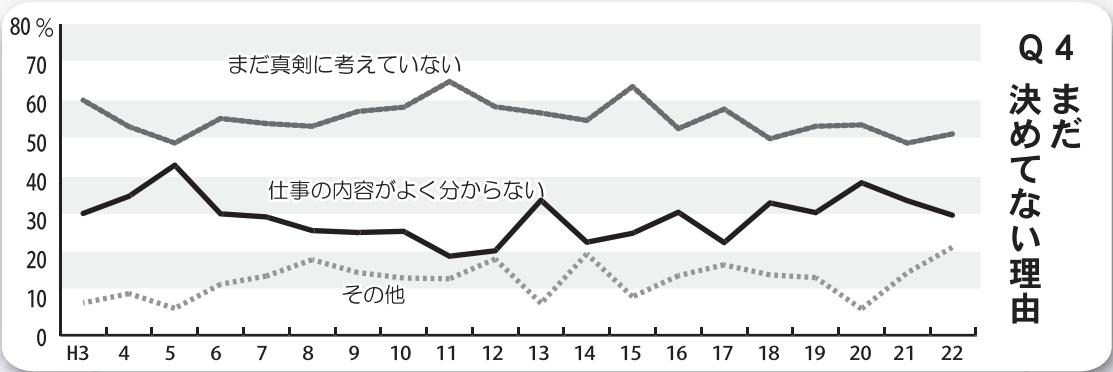
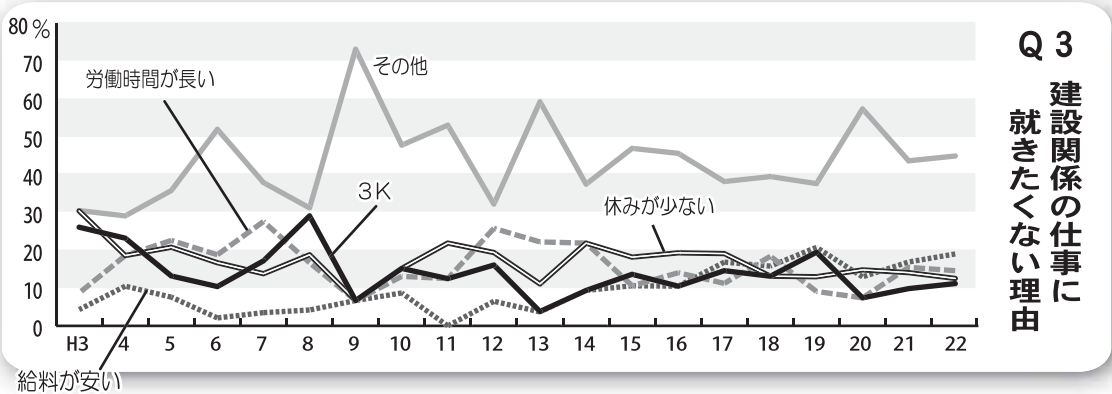
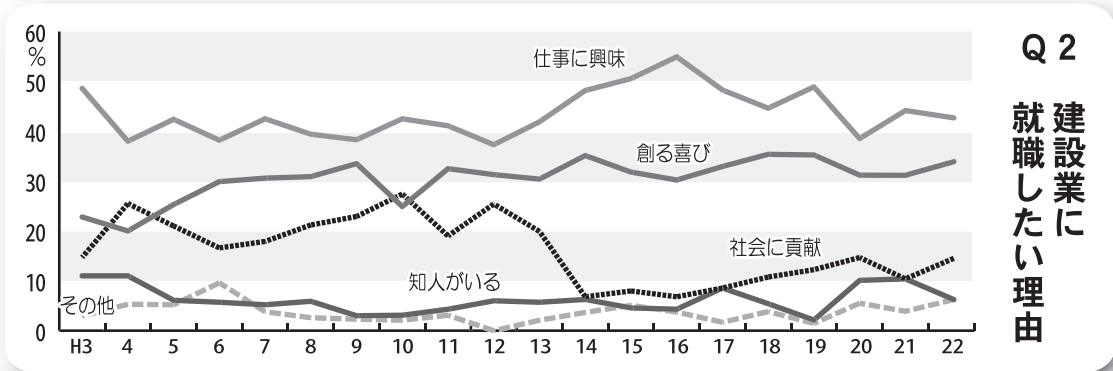
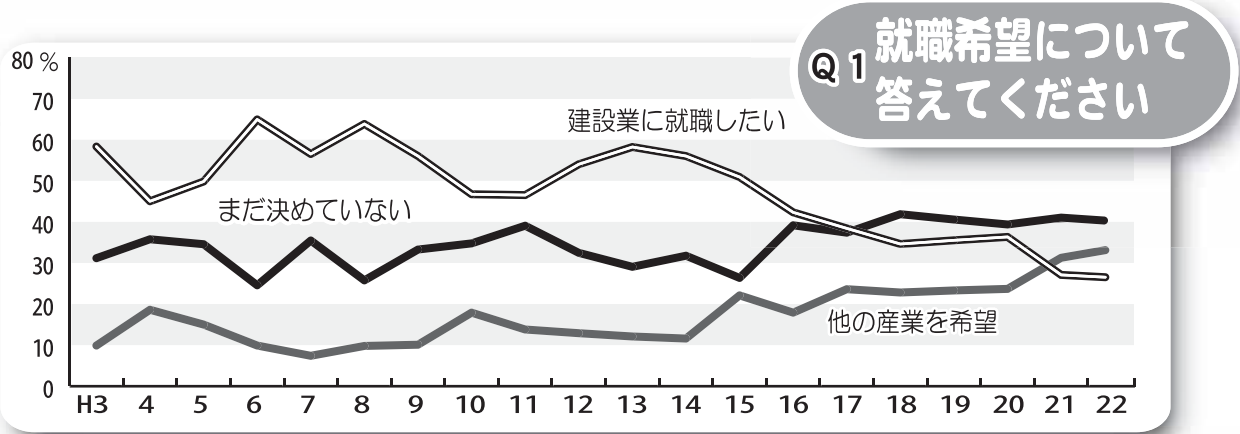
Q 7. 家族が希望する就職地



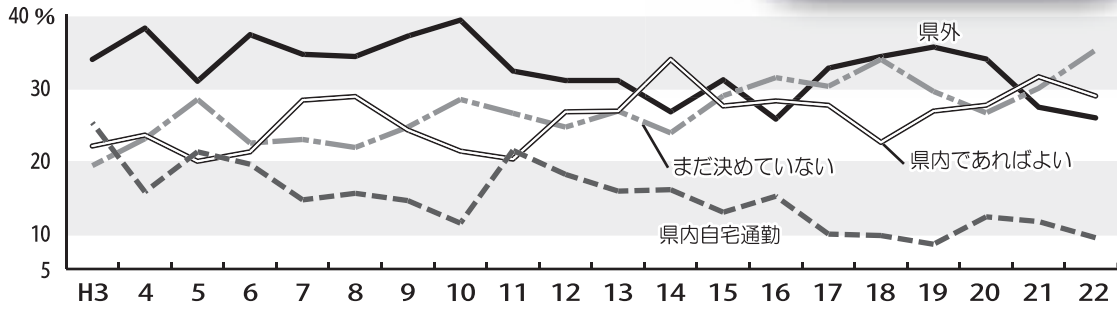
Q 8. 建設業界の改善には何が必要と思うか



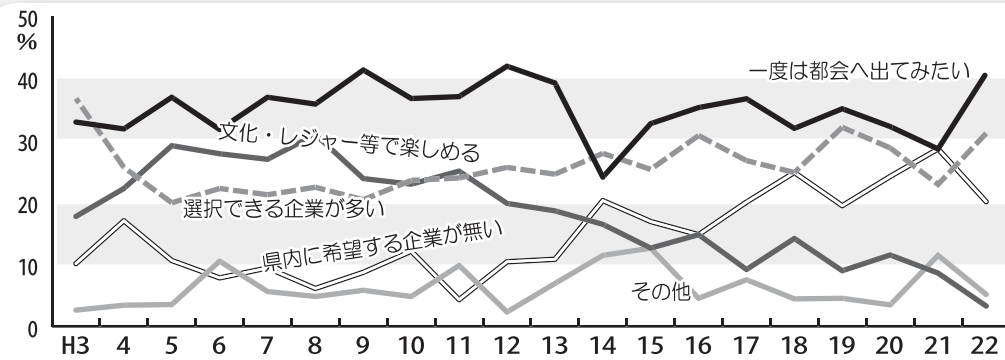
アンケート調査 (平成3～22年度)



Q5 生徒の
就職希望地域

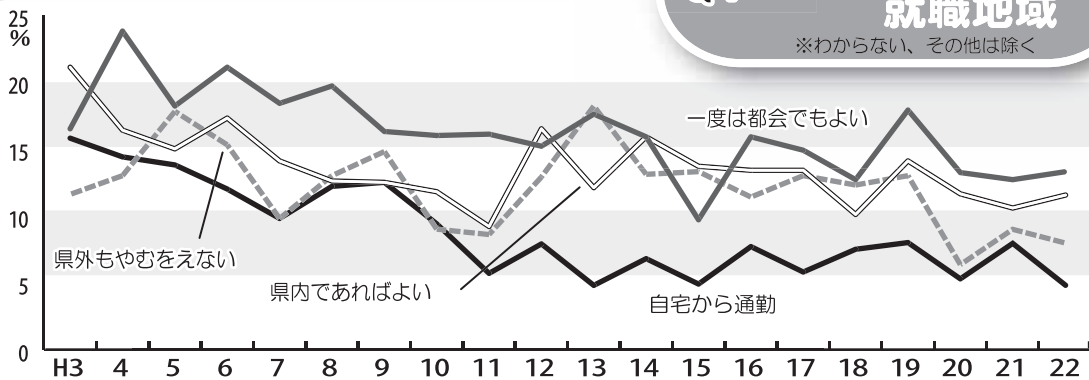


Q6 県外を
希望する理由

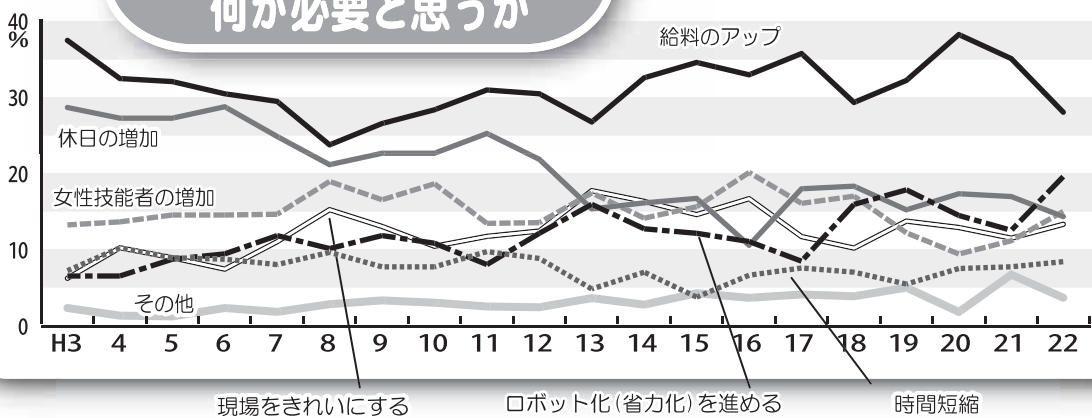


Q7 家族が希望する
就職地域

※わからない、その他は除く



Q8 建設業界の改善には
何が必要と思うか



(株)青田建設 (隠岐の島町東郷宮田)

“味なエッグ” 全国で注目

青田建設(隠岐の島町東郷宮田、青田壘社長)は09年6月、食品の製造、販売を手掛ける「しまねフーズ」(松江市春日町、青田裕一社長)を設立。地元産鶏卵を使い、独自の技術で味付けした半熟ゆで玉子“味なエッグ”を開発・販売しており、全国から注目されている。

大田市の旭養鶏から仕入れた良質の卵・ネッカーリッチに、雲南市加茂町の工場で味付け。味付け工程は、ほとんどが手作業で、付ける味の浸透度により5-10日間掛ける(製法は特許出願中)。温度管理が重要で、県の新分野進出促進補助金で整備した、大型冷蔵庫や梱包機械を活用して出荷する。

味のバリエーションは、「しょうゆ」「カレー」「ガーリック」「しお」のパッケージ商品と、通信販売では「バニラ」「いちご」も加わる。殻の上から加工しているにもかかわらず、半熟かつ黄身の中まで味が付いているのが特徴で、ほんのりとした味わいが楽しめる。消費者からは、「味噌味やキムチ味はできないか」などの要望も寄せられており、青田社長とともに隠岐から赴いた高梨義忠工場長らが、新味や他素材への味付け、商品化に試行錯誤を重ねている。

青田裕一社長は、09年3月に青田建設の代表取締役社長を退任。あいさつ回りの中、知人のコンサルタント会社から味つけ玉子を紹介されたのがはじまり。食品の研究・開発を手掛ける先導企業の「メグインターナショナル」(兵庫県加古川市)と提携し、ノウハウを得るとともに独自に研究を進め

た。10年3月には県内のコンビニ、スーパーで試験販売を行って好評を得、生産体制を整備。現在は、通信販売やインターネット販売が中心で、大都市や業務用などへの展開を視野に、販売ルートの拡大に取り組んでいる。

全国各地へ営業に飛び回る一方で、週の半分は隠岐に戻って建設業の仕事もフォローするなど多忙な青田社長。「異業種参入は畑違いでとにかく難しい。建設業で培ったノウハウも全く役に立たず、まさにゼロからのスタートだった。今後も地道に長いスパンで考え、満足してもらえる商品の開発・販売に取り組んでいきたい」と話している。



開発・製造拠点のしまねフーズ工場=雲南市加茂町(上) 一番人気は「しょうゆ」味。続々とラインナップしている“味なエッグ”。(下)



建設共済制度創設40周年記念

40周年を記念して切手シートの
プレゼントキャンペーン実施中!
詳しくはHPをご覧ください。



安心をお届けして40年、
これからもずっと続けます。

財団法人 **建設業福祉共済団**

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関: (社) 島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西嫁島1-3-17-101

TEL0852-21-9004 FAX0852-31-2166

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不
要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>